



令状実務
担当者必携!

事例式

令状実務担当者のための

犯罪事実記載要領

～77の実事例に現れた問題点の分析と解説～

元福岡簡易裁判所判事 濱本洋治 編著

A5判

並製

416頁

定価 2,750 円 (本体 2,500 円 + 税10%)

ISBN978-4-8037-4287-9 C3032

本書のポイント

実例をベースにしたリアルな77事例によるケーススタディ!

本書の基本構成は、「事例」→「実際にあった誤りの犯罪事実記載」→「着眼点」→「どこが間違っているのかを解説」→「正しい記載例」。単純なマニュアル本にとどまらない、実践的で画期的な犯罪事実作成の参考書!

長年令状実務に携わった元裁判官が、犯罪事実の書き方を伝授!

令状実務を熟知した筆者が、あらゆる角度から犯罪事実等の記載要領を伝授。令状裁判官の思考をなぞるように解説しているから、犯罪事実の起案能力・審査能力の向上に役立つ!

やさしく丁寧な解説と読みやすい紙面で、理解が進む!

実務・判例・通説の考え方、構成要件、表現の細かいニュアンスまで、手取り足取りやさしく解説。図解やイラストも豊富で、理解が進む!

内容見本

第5章 実行行為、犯行態様、結果等の特定

事例36 傷害致死 鑑定処分許可状「犯罪事実の要旨」欄

【事実の概要】
被疑者と被害者Aは、ともに70代の男性で、同じ隣町自治会に住む単身者ですが、Aが、被疑者の室内を歩く際のスリッパの音がうるさいと被疑者に注意したことから口論となりました。
双方とも、喧嘩するために室外の路上に出たところ、被疑者がAを殴打し、その殴打によりAが路上に転倒し、地面に頭を衝突して死亡しました。
捜査機関（警察）は、この傷害致死事件（刑法205条）につき、Aの死因の特定などを目的とする鑑定処分許可状を請求したのですが、令状請求者の「犯罪事実の要旨」欄には、以下のとおり記載されていました。

被疑者は、令和〇〇年〇月〇日午後5時頃、東京都〇〇区〇〇町〇〇丁目〇〇番〇号先路上において、右手拳でA（当時74歳）の左面部を殴り倒れ、Aを路上に転倒させて頭部を衝突させた。Aの頭部の傷害を負わせ、もって、その場所において前記被害者により死亡を死させたものである。

なお、関係証拠中の被疑者の供述録取書には記載されましたが、殴打の部位が顔面のみでありませんでした。
また、路上に倒れているAの写りが証拠としての写真はAの顔を拡大した写真ではなく、Aが全身の写りであったため、Aの顔面が写りから分らず、この写真からは、Aが顔面（そのことを覆われる箇所は見えておらず）で

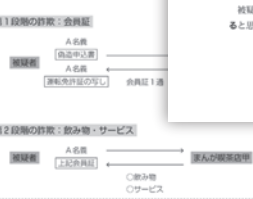


令状裁判官の視点まるわかり解説

疑問と着眼点

犯罪事実には、甲がAに対して暴行を加えた後10時36分頃から同日午後10時42分頃までの間に、甲がAに暴行を加えたと記載されていますが、検問資料の写真をみるとどうでしょう。犯罪事実に記載されている暴行の犯行時刻は、本当はいつですか?

<事実イメージ>



この点を確認した上で、改めて上記犯罪事実の記載をみると、第1段階の行為と第2段階の行為が並び合ひ、全体的にぎっしりと記載されています。したがって、正しく犯罪事実を記載するに当たっては、

- 第1段階の行為——申込書の配達・行使、会員登録の詐欺
- 第2段階の行為——会員登録を利用した財物（飲み物）の詐欺と財産上の利益（サービス）の享受

を、きちんと分ける必要があるのです。
また、財物（飲み物）の提供を受けることは1項詐欺に当たりますが、財産上の利益（サービス）の提供を受けることは2項詐欺に当たり、構成要件が若干異なりますので、この点も、明確に記載する必要があります。

研修教材としても最適!

～正しい記載例～

被疑者は、令和〇〇年〇月〇日午後〇時頃、〇〇区〇〇町〇〇丁目〇〇番〇号先路上において、右手拳でA（当時74歳）の左面部を殴打し、Aを路上に転倒させて頭部を衝突させた。Aの頭部の傷害を負わせ、もって、その場所において前記被害者により死亡を死させたものである。

なお、本事例において、管理者の記載のみで所有者の記載を省略する場合は、以下のように記載するのがよいでしょう。

被疑者は、令和〇〇年〇月〇日午後〇時頃、〇〇区〇〇町〇〇丁目〇〇番〇号の管理区域において、A（当時74歳）の左面部を殴打し、Aを路上に転倒させて頭部を衝突させた。Aの頭部の傷害を負わせ、もって、その場所において前記被害者により死亡を死させたものである。

また、所有者が客体ごとに判明していない、客体の数・種類も所有者の数も多く、全てを個別に特定するだけのリスト（被疑者の供述録取書）を添付した上で、そのリストよりも部によって漏れやすくなると思われるときは、客体ごとの所有者の記載は省略して、前記の前審判決者記載の字引にあるように、占有者（管理者）のみの記載でよいと思います。

例えば、「〇〇管理区域〇〇区〇〇町〇〇丁目〇〇番〇号」を添付したものである。

多岐までは、本件の敷地がブロック塀等で囲まれた閉鎖地であったと仮定して、被疑者がこの壁を乗り越えて敷地内に侵入し、下敷の窓面に及んだ場合（住居侵入罪も加わる場合）の記載例を示しておきます。

令状実務担当者のための 犯罪事実 記載要領

～77の実事例に現れた
問題点の分析と解説～

濱本 洋治

立花書房

目次裏面参照 ▶▶▶

第1編『総論』

第1章 令状主義について

第2章 令状請求書に記載すべき「犯罪事実(被疑事実)の要旨」について

第2編『各論』

はじめに～各論編に行く前に～

第1章 被疑者(犯罪の主体)の特定

「事例1」 住居侵入, 窃盗 通常逮捕状の更新請求 通常逮捕状:逮捕状請求書(甲) 「被疑者」欄

第2章 犯行日時の特定

「事例2」 麻薬取締法違反(所持) 鑑定処分許可状:鑑定処分許可請求書 「犯罪事実の要旨」欄

「事例3」 覚醒剤取締法違反(所持) 鑑定処分許可状:鑑定処分許可請求書 「犯罪事実の要旨」欄

「事例4」 覚醒剤取締法違反(所持) 通常逮捕状:逮捕状請求書(甲) 「被疑事実の要旨」欄

「事例5」 傷害 通常逮捕状:逮捕状請求書(甲) 「被疑事実の要旨」欄

「事例6」 占有離脱物横領 通常逮捕状:逮捕状請求書(甲) 「被疑事実の要旨」欄

ほか全8事例

第3章 犯行場所の特定

「事例10」 鳥獣保護管理法違反(違法に捕獲した鳥獣の飼養) 搜索差押許可状:搜索差押許可状請求書 「犯罪事実の要旨」欄

「事例11」 覚醒剤取締法違反(自己使用) 緊急逮捕状:逮捕状請求書(乙) 「被疑事実の要旨」欄

「事例12」 建造物侵入, 窃盗 通常逮捕状:逮捕状請求書(甲) 「被疑事実の要旨」欄

「事例13」 建造物侵入, 窃盗 搜索差押許可状:搜索差押許可状請求書 「犯罪事実の要旨」欄

「事例14」 住居侵入 搜索差押許可状:搜索差押許可状請求書 「犯罪事実の要旨」欄

ほか全11事例

第4章 犯罪の客体, 保護法益の特定

「事例21」 窃盗未遂 搜索差押許可状:搜索差押許可状請求書 「犯罪事実の要旨」欄

「事例22」 覚醒剤取締法違反(所持) 鑑定処分許可状:鑑定処分許可請求書 「犯罪事実の要旨」欄

「事例23」 建造物侵入, 窃盗 通常逮捕状:逮捕状請求書(甲) 「被疑事実の要旨」欄

「事例24」 窃盗 搜索差押許可状:搜索差押許可状請求書 「犯罪事実の要旨」欄

「事例25」 窃盗 通常逮捕状:逮捕状請求書(甲) 「被疑事実の要旨」欄

ほか全15事例

第5章 実行行為, 犯行態様, 結果等の特定

「事例36」 傷害致死 鑑定処分許可状:鑑定処分許可請求書 「犯罪事実の要旨」欄

「事例37」 詐欺 搜索差押許可状:搜索差押許可状請求書 「犯罪事実の要旨」欄

「事例38」 有印私文書偽造, 同行使, 詐欺 通常逮捕状:逮捕状請求書(甲) 「被疑事実の要旨」欄

「事例39」 詐欺未遂 搜索差押許可状:搜索差押許可状請求書 「犯罪事実の要旨」欄

「事例40」 詐欺未遂 搜索差押許可状:搜索差押許可状請求書 「犯罪事実の要旨」欄

ほか全36事例

第6章 その他の記載上の留意点・問題点と解説(結論・理由)

「事例72」 覚醒剤取締法違反(所持) 搜索差押許可状:搜索差押許可状請求書 「犯罪事実の要旨」欄

「事例73」 電磁的公正証書原本不実記録, 同供用 搜索差押許可状:搜索差押許可状請求書 「犯罪事実の要旨」欄

「事例74」 覚醒剤取締法違反 通常逮捕状:逮捕状請求書(甲) 「被疑事実の要旨」欄

「事例75」 住居侵入, 強盗致傷 検証許可状:検証許可状請求書 「犯罪事実の要旨」欄

「事例76」 傷害 通常逮捕状:逮捕状請求書(甲) 「被疑事実の要旨」欄

「事例77」 窃盗 通常逮捕状:逮捕状請求書(甲) 「被疑事実の要旨」欄

FAXでのご注文は、切りとらずにそのままご送信ください。FAX 03-3233-2871

申込書

* 事例式 令状実務担当者のための
犯罪事実記載要領～77の事例に現れた問題点の分析と解説～

合計 _____ 部

ご所属名	庁	道府県
(署・隊・課)		

ご担当者名 _____ (TEL: _____)

係名	氏名

係名	氏名

(ご記入いただいた個人情報は、購入申込み及びそれに伴うご連絡・弊社図書ご案内に利用させていただきます。)

*お申込みは合計部数だけでも承ります。



立花書房

〒101-0052 東京都千代田区神田小川町3-28-2

TEL:03-3291-1561(代表) <http://tachibanashobo.co.jp>